指定管理者候補者の選定について

平成２７年度から長崎市三重地区市民センターの管理運営を行う指定管理者の候補者について次のとおり決定しました。

１　施設の名称　長崎市三重地区市民センター

２　指定管理者候補者の名称　　三重地区市民センター運営委員会

３　指定管理者候補者を選定した理由

地元密着型の施設であり、地元の住民で構成された運営委員会に委託することにより、サービスの向上・経費節減のメリットなどが見込めることから、これまでも円滑に管理・運営してきた実績のある三重地区市民センター運営委員会を引き続き指定管理者の候補団体として非公募により選定するもの。